

児童館ガイドライン「児童館の活動内容」

子どもの居場所の提供

- ① 児童館は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所になることが求められる。そのため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。
- ② 児童館は、中・高校生世代も利用できる施設である。受入れに際しては、実際に利用可能な環境づくりに努めること。また、中・高校生世代は、話し相手や仲間を求め、自分の居場所として児童館を利用するなどの思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助すること。
- ③ 児童館を利用した経験のある若者を支援し、若者の居場所づくりに協力することにも配慮すること。

遊びによる
子どもの育成子どもの
居場所の提供子どもが意見を
述べる場の提供配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくりボランティア等の
育成と活動支援放課後児童クラブの
実施と連携

子どもたちによる 主体的な居場所づくり

■ 児童館の概要

名 称	石巻市子どもセンター らいつ
設 置 主 体	石巻市
運 営 主 体	いしのまき子どもセンターコンソーシアム ※「NPO法人ベビースマイル」と「NPO法人子どもにやさしいまちづくり」 の2団体で構成された任意団体
開 設 年 月	平成26（2014）年1月
開 館 時 間	月～日 9：30-19：00 ※子どもだけで来館している場合、小学生は17時まで 休館日：祝日、毎月第1・3木曜日、年末年始（12/29～1/3）
所 在 地	宮城県石巻市立町1-6-1
ホームページ等	http://www.ishinomaki-cc.jp/
児 童 館 種 別	児童センター
占 有 面 積	土地557㎡ 建物306㎡
職 員 数	常勤5人（館長1人含む）、非常勤5人
年間利用者数	約30,000人
自治体の人口	石巻市/142,349人（令和2（2020）年2月末現在）
主な利用児童の 学 校 数	小学校5校（土曜日に遠方から来る場合もあり、それを含めると5校 以上になる） 中学校5校 高校5校

※ 利用者の年齢層の内訳：乳幼児3割、小学生3割、中学生2割、高校生2割



活動事例

活動の前提にあるもの

東日本大震災直後の平成23(2011)年5月から6月にかけて、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、SCJ)が宮城県と岩手県の子どもたち約1万人を対象にアンケートを実施した結果、90%近い子どもたちが「まちのために何かをしたい」と思っていることが明らかとなりました。その声を踏まえ、SCJによる呼びかけで両県に「子どもまちづくりクラブ」が発足。石巻市の子どもまちづくりクラブでは、子どもたち自らが「どんな石巻にしたいのか」を真剣に話し合い、「夢のまちプラン」を作成し、市に提案しました。そのプランに書かれていたさまざまな想いを実現化したのが子どもセンターです。子どもまちづくりクラブの子どもたちが考えた子どもセンターのコンセプトは次の通りです。

- ・ 石巻の活性化のために中高生が中心となってつくり、運営していく施設
- ・ みんなが過ごしやすく、子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所

活動の概要

- 石巻市では、平成21(2009)年に「子どもの権利に関する条例」が制定されており、そこには、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障することが謳われています。子どもセンターでは「子どもの権利」を軸に、子どもの声を反映した運営を行っています。
- 子どもセンター自体が「子どもの居場所」であり、すべてのプログラムが「子どもの居場所」だといえますが、「子どもの居場所」＝「子どもの声に基づいた運営」という意味では、子どもが意見を述べる場になっている「Big Voice」や「子ども会議」が、「子どもの居場所」に最も関係するプログラムだと思います。
- 「Big Voice」(年に1度開催)

子どもセンターの事業に子どもたちの声を生かすために、利用者なら誰でも参加できる取組です。今ある事業についての意見や要望、改善点、今後やってほしい事業内容など、様々な意見を聴くために、子どもたちが利用者に直接ヒアリングしたり、アンケートをとったりします。
- 「子ども会議」(月に1～2回)

小学4年生から高校生が対象です。自らの希望で子ども会議のメンバーになった子どもたちは、月に1～2回集まり、子どもセンターの運営や使い方について自由に意見を出し合います。

遊びによる
子どもの育成子どもの
居場所の提供子どもが意見を
述べる場の提供配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくりボランティア等の
育成と活動支援放課後児童クラブの
実施と連携



運営のポイント

子どもの居場所の提供

「独自に職員の「行動規範」を作成し、支援の軸とする」

子どもセンターには、独自で作成した「行動規範」や「らいつ職員が大切にしたいこと10か条」があり、それを共通認識として、軸にしながら、一人ひとりの子どもと向き合っています。例えば、「子どもと二人きりになるときは他の職員に知らせる」といった行動規範を守ることによって、「子どもの居場所」としての質を担保しています。

すべての子どもに共通する環境づくり

BigVoiceや子ども会議でそれぞれの世代の子どもたちの声を集め、0～18歳までの子どもが自ら子どもセンターの環境について考え、意見を言うことができる機会をつくっています。それにより、どの世代の子どもたちも過ごしやすい場を自らが主体となってつくっています。

職員をニックネームで呼んでもらう

子どもの権利の視点から子どもも職員も「対等な一人の人間」として向き合いたいという思いから、子どもにも保護者にも「先生」ではなく「ニックネーム」で呼んでもらうようにしています。また、職員が「指導する特別な存在」にならないよう、エプロンやそろいのシャツは着用せず、服装は自由としています。

アイメッセージを意識して話す

職員との距離が近くなると、職員に対する言葉づかいが粗くなることがありますが、そうした場合でも「(あなたは) そんな言葉づかいはやめなさい」といった、指導的ニュアンスの強いユーメッセージではなく、「(私は) その言葉で傷ついたよ」というふうにアイメッセージで、受け手での感情を伝えるようにしています。アイメッセージは子どもが自ら考える力にもつながるだけでなく、「居やすい」雰囲気をつくる上でも、役立つと考えます。

発達に応じた援助をする

【小学生】

学校や学年が違う子どもたちが同じ空間にいても、誰もが違和感なく過ごすことができるよう、学校単位でかたまっているようなときは職員が自然な感じで間に入り、交流を促すようにしています。なお、けんかが起きた場合は、最初から仲裁には入らず様子を見守り、けんかの後には、両者をフォローできるよう、職員同士で情報の共有をしています。

【中高生】

進学や就職で、悩んだりする年代ですが、考える力も実現する力も備えている一人の人間として向き合うようにしています。中高生のけんかはメンタル面で傷つく(傷つける)傾向があるので、友達と一緒にいる中で一人だけが浮いている雰囲気はないかどうか、普段とちがう様子はないかなど、「気づく」ことができるよう、注意しながら見守ります。



実践する上での工夫点や注意点



中高生と大人が出会うしかけ

子どもセンターでは、子どもたちは幅広い大人と出会うことができます。20代の若い職員に色々な話を打ち明ける中高生もいれば、年配の職員に自分の話を聞いてもらう小学生など様々な姿が見られます。また事業の講師として地域の方をお招きし、遊びボランティアとして地元の大学生が関わるなど子どもたちが年齢も職業も様々な大人と出会うしかけを意識しています。



チャレンジの機会を提供し「できること」を奪わない

小さな成功体験を積めるよう、子どもの年齢や特性を見極め、些細なことであっても「やってみる？」とチャレンジする機会をたくさん提供するようにしています。そして「子どもたちは、さまざまなことを『できる』存在である」と、まずは職員が信じ、それを子どもに伝えることが大切です。それにより、子どもたちは「自分にもできそう！」と思えるようになります。そして「できそう」なことは決して手伝いません。「できること」を奪ってはいけないと職員間でも話しています。「自分でできた」という経験が、自己効力感や自己肯定感を高めることにつながると考えています。



中高生向けのパンフレットを準備

パンフレットは一般向けとは別に、中高生専用のパンフレットも準備しています。中高生が映った写真を掲載し、中高生にとってキャッチーな文章を掲載しています。例えば、防音室でギターを弾く男子高校生の写真には「ロックンロールをイメージした防音室。音楽利用ができるよ」の言葉や、「事前に申請すれば、誕生日パーティーや部活の打ち上げ、試験前の勉強会などを目的に部屋を貸し切り利用ができます」といった言葉が並んでいます。中高生専用のパンフレットがある理由は、中高生になって初めて来る利用者に向けた意味もありますが、小学生のときから来ていても中高生ならではの利用の仕方を知らない場合があるためです。また、「いつでもおいで!」とか「一人で来て大丈夫だよ」といったことは、普段から言葉にして伝えています。



子どもが「したいこと」を応援する

子どもセンターには、小中高生自らが「やってみたい」と思ったことを、いつでも自由に提案できる「子ども企画」という仕組みがあります。子どもたちによる提案は、子ども会議で議論され、承認されると企画として動き出します。一方で、子どもセンターへ来ても、どのプログラムにも参加しない子どももいます。それも子どもが自分で選んだ選択の1つと捉えて、たとえばソファに寝転がって過ごすことも尊重し、必要に応じて、その子の居場所を守ります。例えば、不登校の生徒が平日の日中に来館していると、乳幼児の保護者が、悪気なく「学校は？」と尋ねてしまうようなことがあります。そんなときに、職員は間に入って、「学校に行きたくないときって、誰にでもありますよね」といった言葉をかけるなどして、子どもが「休める居場所」を保障できるよう心がけます。

遊びによる
子どもの育成

子どもの
居場所の提供

子どもが意見を
述べる場の提供

配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくり

ボランティア等の
育成と活動支援

放課後児童クラブの
実施と連携



活動を通して見られる子どもの**変化**

【事例1】

男子高校生A君は、中学生のときに初めて来館し、頻繁に利用するようになりました。当初は来館してもバスケットをするだけでしたが、職員が「子ども会議」や「子どもまちづくりクラブ」に誘うと、参加するようになりました。しかし、話し合いの場には来ても積極的な発言はなく、「特に意見はない」と言うばかりで、本来は職員の仕事である記録係をするのみでした。ところが、A君にとっての先輩世代が卒業すると主体的な発言が増え、他の子どもたちと積極的に関わるようになり、リーダー的存在になったのです。また、以前は、友達と衝突すると感情を相手にぶつけて終わりでしたが、徐々に自分の気持ちや考えを落ち着いて言葉にできるようになり、「もし自分がまちがえていたらごめん」と言えるようになりました。A君自身が「ここ（子どもセンター）は自分の第二の家だ」と話していたので、子どもセンターがA君の居場所として機能していると思います。

【事例2】

3年生の男子児童B君は、小1から子どもセンターを利用しています。学区外のため、来館するのは週末のみです。開館と同時に保護者と一緒に来て、保護者はB君を置いて17時になると迎えに来ます。当初、B君は一人でテレビゲームをしたり、DVDを見たりするだけで、同年代の子どもたちと遊ぶことはしませんでした。職員が話しかけてもそっけない態度でした。そんな状態で2年ほどが過ぎたころ、子どもたちの間でカードゲームが流行りだし、それを機に、他の子どもたちと交流するようになりました。次第に友達も増え、今ではカードゲーム以外の遊びを他の子どもたちと楽しむようになりました。特別なプログラムに参加しなくても、「居場所」があれば社交性が身に付くという事例だと思います。





活動がもたらす多様な効果

【小学生の参加が多い事業】

- 「アートラボ」…芸術を通じて表現方法の多様性やものづくりの楽しさを知る事業です。どのような芸術を学ぶかは、アンケートに書かれた子どもの意見に基づいて決定されるため、自分の意見が認められる体験を通して自己肯定感が育ちます。
- 「料理王」…食を通じて、子どもたちが地域や社会と交流を深める事業です。講師には地域の方を招くため、地域交流にもつながります。
- 「Earth Teens」…社会・人権・平和をテーマに、子どもたちの「知りたい」「やりたい」そして「考えたい」気持ちを育てる事業です。野外での活動も多く、心身の健康増進や知的・社会的能力の向上にもつながります。

【中高生の参加が多い事業】

- 「青春力」-Youth Power-…中高生世代が様々なテーマを通じて地域や社会に感心を持ち、つながることができる事業です。外部から講師を招いて活動することもあれば、地域に出向いて活動をすることもあります。ときには「恋愛」といった身近なことをテーマに、利用者同士で語り合う中で、デートDVに関する意見交換などをして、「人権とは?」「権利とは?」について考えたりもします。

【全世代を対象とする事業】

- 「Big Voice」(P13を参照)…小学生から高校生までの子どもたちが集まり意見を出し合うため、自主性や社会性が育まれます。また、「Big Voice」で子どもから出された意見は各事業や利用方法に反映されるため、自己効力感が向上します。
- 「子ども会議」(同上)



活動を通して得た「気づき」

！ 「子どもが子どもらしくいられる場所」の大切さ

子どもセンターは、東日本大震災の発生から約3年後に開設しましたが、その時点でもなお、多くの世帯が仮設住宅で暮らしており、大人も子どもも落ち着かない状況でした。仮設住宅では生活音を互いに気にしながらの生活ですから、子どもたちも「遊ぶ」ことにも多くの我慢を強いられていたと思います。そんな中で子どもセンターに足を運ぶようになった子どもたちは、やはり落ち着かない様子で、気が立っている子どもが多く、最初のころは子ども同士の衝突が数多く見受けられました。それでも、誰にも気兼ねせずに思い切り走ったり、大きな声を出したり、友達と遊んだり、子どもセンターが「発散の場」になっていたと思います。普段から居場所としての機能を大切にしていますが、有事の際は特に「子どもの居場所」として重要な役割があると考えています。

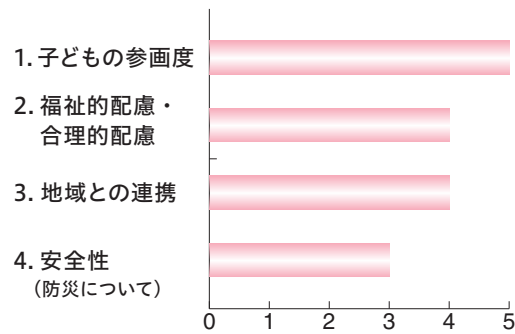
遊びによる
子どもの育成子どもの
居場所の提供子どもが意見を
述べる場の提供配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくりボランティア等の
育成と活動支援放課後児童クラブの
実施と連携



職員による自己評価



1. 子どもの参画度…5

2. 福祉的配慮・合理的配慮…4

福祉的な課題のある子どもに対応するため、関係機関と連携したり、職員間で情報を共有するなど、合理的配慮は常にしていますが、要保護児童対策地域協議会にはまだ入ることができていません。

3. 地域との連携…4

市街地の活性化に関与したり、町内会の会議にも出席するなど、地域とはよい関係を築けていると思います。ただ、より広い地域を巻き込んだ活動や、日常レベルでの連携の仕方もあるのではないかと思います。

4. 安全性…防災については3

それ以外（遊びに関するリスクハザードや、職員やスタッフに対する教育など）については5

子どもセンターは、東日本大震災時に津波が来た場所にあることから、防災に関するプログラムも多数実施していますが、その内容は検証しきれていません。



その他

● 学校との連携について

子どもの権利は、学校でも家庭でも地域でも、どこにいても守られるべきものです。そのため学校と連携していきたいと思います。

● 「児童館を利用した経験のある若者支援」について

子どもセンターを利用していた若者が、懐かしんで職員に会いに来たり、困りごとがあったり来館したりすることがあります。その場合は、18歳以上であっても、必要に応じて公的機関や民間団体につなぎます。かつての利用者のSOSも受けとめられる「居場所」であるためには、普段から関係機関とつながっておくことが大切だと思います。また、開館当初からの利用者OBが1人、職員になっています。その職員は、子どもころに主体性を尊重されてきたから、自分が大人になってから、子どもの主体性を自然に尊重できています。こうしたいい循環を地域の内外に広げることも、児童館の大切な役割だと考えています。